



第 20 号
2025 年
7 月 6 日

北関東・東京教区

「新教区設立への道」の現在地⑥

宣教協働特別委員会 司祭 斎藤 徹

2025年秋の定期教区会において、新教区設立についての議案が審議されます。宣教協働特別委員会には7つの小委員会がありますが、そのうちの4つを「新教区設立実務チーム」とし、新教区設立に向け具体的な実務を担っています。今号では、その4つの小委員会の働きの紹介と実務の進捗についてご報告いたします。

① 宣教小委員会

新教区の組織的なありようについて「組織図」草案を作成し、またその姿を「施行規則」(案)に落とし込んでいく作業を担っています。「組織図」は表面的なものではなく、教会・教区で実務を担ってきた委員長・部長の意見に聞きながら、新教区で大切にしたい宣教の内容・教会の姿の図式化を試んでいます。各教会・礼拝堂とのコミュニケーションを図りながら、その活動に「コミット」していく教区という組織づくり

を目指しています。そしてその図式化された教区を円滑に運用するために文言化したものが「施行規則」(案)です。これまでも説明懇談会などの機会にお話ししてきたように、今後も、新教区の姿や、展開したい宣教体制について皆様にご提案していく働きを担っています。

② 財政小委員会

③ 給与検討小委員会

この2つの小委員会は、連動している部分が多いです。財政小委員会は、両教区の「おさいふ」をひとつにするための働きを担っています。財政規律をたて、それに基づいて教区の財政を一本化する試みが続けられています。とはいえ、新教区設立までにすべてを一本化できるわけではなく、時間をかけて段階的に統合していく部分もあります。教区費分担金制度、収益事業など、教区の財政運営にはそれぞれの特徴がありますので、新教区での方針を定めてそれに基づいた財政体制作案の作成を担っています。特に、教役者の給与に関する事柄は大きな違いがあります。額の問題だけでなく、俸給

のありよう、各種手当や旅費交通費の考え方や、ひとつの教区で差異をなくしていかなければならない事柄が多くあります。そのことに特化して建てられたのが給与検討小委員会です。新教区での俸給や各種手当について一本化する試みが続けられています。財政小委員会、給与検討小委員会が検討している事柄は、段階的にひとつにしていく作業であり、新教区設立後も継続した作業になるかもしれませんが、教会の財政的負担をこれ以上増やさないことも踏まえながら、その基本方針案を策定するために尽力しています。

④ 教務小委員会

宗教法人法に基づいた教区の合併手続きを担っています。法律上の手続きとしては、北関東教区に東京教区が合併するという手続きになります。それは他県にまたがる北関東教区の監督官庁が文化庁、東京都のみの東京教区の監督官庁は東京都であるため、新教区は他県にまたがるとの理由で、宗教法人としては文化庁への届出となるからです。教務小委員会はその手続きのために、文化庁とやりとりしながら、新教区の「法人規則」(案)を作成しています。その他、宗教法人法に定められた法人として備えておか

なければならぬ様々な事柄について準備をしています。「法人規則」の中には新教区の名称や本部所在地の設定などにも必要なので、その案について対話的に協議をしています。

以上の通り、新教区設立に向けて具体的な実務作業が進められています。

今後は、7月19日、9月15日、11月8日と3回にわたって両教区の信徒・教役者を対象とした合同の「新教区設立MEETING」を開催します。新教区設立に関して協議してきたことをある程度まとまった形で説明・報告をし、ご意見をいただく場にしたいと願っています。新教区設立議案については教区会で審議されますが、「新教区設立MEETING」はごなたでもご参加いただけます。ぜひ多くの方々にご参加いただきたいと思います。詳細は各教会・礼拝堂に配布されている案内をご覧ください。

2025年
北関東教区・東京教区

新教区設立 MEETING

2025年秋、北関東・東京教区それぞれの定期教区会で、両教区による新教区設立の承認を求める議案を審議する予定です。
宣教協働特別委員会では、新たな教区の案について協議を重ねてきました。
本年秋に向け、両教区信徒・教役者がMEETINGし、
情報と想いを共有し、意見や質問を分かち合う、その機会を重ねていきます。
どなたでもご参加いただけますので、どうぞご参加ください。

第1回	第2回	第3回
7/19	9/15	11/8
13:00-17:00	15:00-16:30	13:00-17:00
東京教区 聖アンデル生教区聖堂	立教大学池袋キャンパス タッカーホール (合同礼拝後、開帳)	東京教区 聖アンデル生教区聖堂

北関東教区・東京教区
宣教協働特別委員会

北関東教区・東京教区 合同教役者会

執事 岸本望

6月19、20日、猛暑の中、両教区の教役者30名が熊谷市の研修施設(ホテル)および東松山聖ルカ教会に集いました。

はじめに五十嵐正司主教(九州教区退職)より、「宣教理解を深める」と題して講演いただきました。五十嵐主教は信仰の歩みにあつて、違いによる豊かさに驚かされ生かされた経験を語られました。2008年のランベス会議での多様な礼拝や、信徒の働きに焦点を当ててきた東京教区主教竹田眞師、カンタベリー大主教ローワン・ウィリアムズ師、ジャステイン・ウェルビー師の姿を紹介されました。また、司牧された九州教区において信徒の働きが丁寧に伝承されていること、牧会の出会いの中で聖職ゆえに信徒から直球で問われたことも紹介されました。さらに、違いを乗り越えて新教区設立に取り組む教役者達を激励されました。

続いて、後藤務さんより教役者の給与規定案が、斎藤徹司祭より施行規則案が、高柳章江執事より教区規則案が説明されました。一同は、これまで検討を重ねてこられた方々に感謝しつつ、更なる克服すべき課題に思いを馳せました。

楽しい懇親の夜を経て、東松山聖ルカ教会に移動し、高橋宏幸主教の司式する聖餐式が執り行われました。主による平和と一致を確認するひと時となりました。

きょうどう俳句・川柳

降臨日 赤い服着て教会へ

六十路に戻って 若返り

置き傘を もたずに悔やむ 梅雨の空

園庭を 梅雨の晴れ間に はしゃぐ子ら

祈りの場 守り続けて 文化財

いつの世も 平和を求める わたしたち

『きょうどう通信』へおたよりをお寄せください。宣教協働へのご意見・ご質問は下記メールアドレスまで。ご意見は「特別委員会」で共有します。投稿はすべてを掲載できませんが、ご了承ください。
「夏休み」をテーマにした俳句・川柳もお待ちしております。俳号・匿名どちらでも可です。
kouhou.k.t@gmail.com

『きょうどう通信』第20号

北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会

広報小委員会